

これを受けて「学校規模適正化(学校再編)基本方針(案)」をまとめ、7月14日から8月13日までパブリックコメントに付し、この結果を踏まえて、市教育委員会が決定する予定です。

◆**今後の進め方**
①保護者や地域住民との共通理解
児童生徒数や学級数等の将来推移、学校の小規模化に伴う問題点等について、保護者や地域住民に説明し、学校の適正配置の必要性について共通の理解を深めながら、また、合意形成を図ったうえで進めていきます。

②年次計画の策定
施設の老朽化や耐震化整備計画との整合性なども考慮しながら、中・長期的な年次計画を策定して進めていきます。

③地区懇話会の設置
複式学級がある地区から、順次「学校規模適正化地区懇話会」を設置していく予定です。



百引小学校 校内研究授業風景

鹿屋市学校規模適正化(学校再編)基本方針(案)と 輝北地区学校規模適正化(学校再編)実施計画書を策定

輝北地区学校規模適正化(学校再編)実施計画書の概要

◆**実施計画策定の趣旨**
合併前から議論されてきた輝北地区においては、他地区に先駆けて「地区懇話会」を発足させ、今後、計画的に学校再編を推進していくため、住民の皆さんと議論を重ねて実施計画書を策定しました。

◆**背景**

①**児童生徒数の減少**
輝北地区の児童生徒数は、昭和37年度の2,436人をピークに年々減少しており、平成19年度には319人となっています。

◆**背景**
今後の推計では、平成25年度には245人となる見込みであり、今後も減少が続くものと思われます。

②**規模別学校数**
輝北地区では、百引小以外の3校(平南小・市成小・高尾小)が過小規模校(学校全体の学級数が1〜5学級)となっており、この3校の平成19年度の学級編制は複式編制となっています。

◆**輝北地区学校再編のこれまでの経緯**



- 合併前**
- 中学校統合問題(昭和48年3月〜昭和51年12月)
 - 輝北町学校統合問題に関する諮問(平成15年6月)
 - 輝北町学校統合問題に関する答申(平成15年12月)
 - 「輝北町小中一貫教育研究会」での研究(平成17年度)

- 合併後**
- 市議会での質問(平成18年3月)
 - 地域自治体協議会での議論(平成18年9月〜平成19年2月)
 - 意見交換会

回数	年月	概要
第1回	平成19年8月	これまでの取り組みや暫定基本方針、今後の進め方を説明
第2回	平成19年11月	各PTAからの意見が報告され、市からの具体案提示を要望

○地区懇話会

回数	年月	概要
第1回	平成20年1月	市からの具体案提示を要望
第2回	平成20年2月	市からの具体案を提示のうえ協議が行われ、最終案を確定 最終案:小学校1校(百引小)、中学校1校(市成中)に統合
第3回	平成20年3月	最終案の確認、住民説明会開催を要望
第4回	平成20年5月	実施計画書(案)を策定

- 住民説明会
- | 開催日 | 4月23日 | 4月24日 | 4月30日 | 5月1日 | 計 |
|-----|---------|---------|---------|---------|------|
| 場所 | 市成校区公民館 | 平南校区公民館 | 高尾校区公民館 | 百引校区公民館 | |
| 参加数 | 20人 | 13人 | 35人 | 42人 | 110人 |
- 平成20年6月定例教育委員会で、「輝北地区学校規模適正化実施計画書」を議決
 - 平成20年6月議会全員協議会で、「輝北地区学校規模適正化実施計画書」を説明

市教育委員会では、「21世紀を生きぬく子どもに生きる力」を育むことを学校規模適正化の基本理念におき、子どもたちに、より良い教育環境を整備し、切磋琢磨しながら自己の個性を伸長する環境を目指すために「鹿屋市学校規模適正化(学校再編)基本方針(案)」をまとめました。

併せて、合併前から議論されてきた輝北地区の学校再編について、鹿屋・吾平・串良地区に先駆けて「輝北地区学校規模適正化(学校再編)実施計画書」を策定しました。そこで、この基本方針(案)と実施計画の内容を要約して紹介いたします。

学校規模適正化(学校再編)基本方針(案)の概要

◆**基本方針策定の目的**
少子化に伴う児童生徒数の減少などを背景とした教育の諸問題に適切に対応するため、地域の特性やニーズを踏まえ、長期的・全市的な観点から学校規模の適正化を図るとともに、それにより教育環境の整備や学校の活性化を推進することを目的とします。

◆**背景**
①**児童生徒数の減少**
市内の児童生徒数は、昭和37年度の26,201人をピークに年々減少しており、平成19年度には1,010人、平成19年度時点では、

064人となっています。今後の推計では、平成24年度で9,650人と予想されており、今後も減少が見込まれています。

②**規模別学校数**
国の基準では、学校全体の学級数が1〜5学級を過小規模校、6〜11学級を小規模校、12〜18学級を適正規模校、19〜30学級を大規模校、31学級以上を過大規模校と規定していますが、市内には、適正規模校が5校、過小規模校及び小規模校が33校あり、全体の73%を占めています。また、平成19年度時点で、

学級編制が複式編制になっている小学校が10校(鹿屋地区6校・輝北地区3校・吾平地区1校)、休校中の小学校が1校(輝北地区)となっています。

◆**これまでの経緯**
市教育委員会では、「どの程度の学校規模での教育が望ましいか」などを検討するため、平成19年11月に学校関係者や学識経験者、町内会関係者などで構成する「学校規模適正化検討委員会」を設置。議論の結果、学校の適正配置などについての意見・提言をいただき、